

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	① 氏名			
	② 経験年数	53 年	12 年	19 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	毎年社内で「人づくり研修」という障がいの理解のための研修を実施。外部には、県からの委託事業において、企業の経営陣に対し研修会開催。また、自社グループ各社の管理職やリーダー層の障害者雇用促進に関する啓蒙活動として、研修会を開催。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。県の委託事業でも責任者を担い、実務も担当。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	障がい者雇用推進部門を設置し重点的に取り組んでいる。また、精神保健福祉士やジョブコーチ、職業生活相談員を配置するなど、会社全体で障がいのある人のための業務改善を実施。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	「人づくり研修」という障がいの理解のための研修を全社員に実施。外部向けでは県からの委託事業において、障害者雇用の促進のための研修会を開催したり、自社グループ内の人事担当者を中心にインクルーシブ研修を開催し、障害者雇用の促進に努めている。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	実習での実績、ナビゲーションブックなどに基づき特性に合った業務を選定。さらに「ユニバーサルものづくり」と呼ばれる業務改善や治具の製作等により、新たにチャレンジできる業務を創出している。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。 ジョブコーチとして社員へのアドバイスを実施。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	共生社会のリーディングカンパニーを目指し、業務改善で障がいのある方のできる業務を増やしながら中長期的に採用計画を作成。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	社内就業環境を整備し、近隣の福祉事業所から就労移行支援制度に基づく実習生を受け入れ、現場実習を複数回実施。実習フィードバックも行い、マッチングする方には採用試験を行っている。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。 就労移行支援の実習受け入れの主担当。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	会社の重点取組として、障がいのある方のための業務改善を実施し、多様な障がいのある人材の就労環境を整備している。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。 社内の障がいのあるメンバーへの業務改善の取りまとめを実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	毎年1回以上の合理的配慮面談実施。新入社員に対しては定期的な定着支援面談実施。障がい者雇用推進部門のメンバーを中心に都度の業務サポートを実施。	障がい者雇用の推進部門の責任者兼精神保健福祉士として左記業務に従事。	障がい者雇用の推進部門のメンバーとして左記業務に従事。 定期的な面談による業務のアドバイスを実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
●援助の件数
●支援業種
●具体的な支援内容